

～ウイルス等の感染者発生時のフロー～

① 入居者様感染後に備え、オフィス立ち入りについて同意書を作成

① アントレオフィス内にて感染報告あり

※入居者様は、感染した場合には当社まで必ずご報告ください。

② アントレオフィス内、他の入居者様に感染者発生
の報告

④ アントレオフィス閉鎖の通達を各入居者様
及び他のサービス契約者様へ連絡

③ 管轄の保健所へ連絡

⑥ 保健所の指導の下、感染者の部屋及び共用
部を消毒

※感染者の部屋を事前同意の下、立ち入り消毒
を行います。

⑤ 保健所からの要請があれば調査協力を行う
(接触者リスト作成)

※感染者と濃厚接触の可能性がある方は2週間
自宅待機をお願い致します。

⑦ 保健所の指導の下、アントレオフィスの
閉鎖解除の連絡を各入居者様及び各サービ
ス契約者様へ連絡

⑧ アントレオフィス閉鎖解除
(アントレサポートの一部業務が停止する可能性あり)